

連携・協働を実現する消費者教育推進計画策定プロセスのモデル構築
第3回委員会 説明資料

1. ヒアリング調査結果

<目的>

学校を中心とした消費者教育の担い手に対し、消費者教育の実践状況および他の関係者との連携・協働の現状と課題を把握し、今後の計画策定に向けた基礎資料とする。

<ヒアリング調査日時・調査対象>

・第1回：2024年8月8日(木)～8月9日(金) 対面実施

生活安全課
高齢福祉課
議会事務局
教育委員会(指導主事)
消費者団体

・第2回：2024年9月19日(木)～20日(金) オンライン実施

環境課
子育て支援課
学校教育課(指導部長・課長)
商工課
コミュニティ推進課
社会教育文化課
政策企画課
こども家庭課
社会福祉課
保育園
米沢市介護支援専門員連絡協議会

・第3回：2024年11月19日(火) 対面実施

中学校家庭科教諭

<結果>

ヒアリング調査を踏まえ、以下のような課題と計画への示唆を得ることができた。

ヒアリング調査票は別紙1を参照。

・「消費者教育」の認知度と馴染みのなさ

行政の関係者からは、「消費者教育という言葉は耳慣れない、硬い印象がある。」「関係者を含めて市民がより受け入れやすいものにする工夫が必要」という意見があった。

・独自性のある計画内容の検討

「地域の特性を踏まえた”米沢市らしい”計画となることが望ましい」との意見があった。

前述の消費者教育への親近感を高める工夫が求められているという点も考慮し、米沢市が受け継いできた「上杉鷹山」の教えと関連づけるというアイデアもあげられた。

・庁内連携、関係者間連携の不足

行政の関係者からは、「各部署で異なる取り組みをしており、誰が・何をしているのか分からない。」という声が多く、「庁内での情報共有・連携のしくみ」の必要性が指摘された。

さらに高齢者見守り事業などにおいて、「学校や地域の企業などと連携を図りたいが、どのようにつながると良いのか分からない。」という意見もあった。

・学校における消費者教育の課題

教育委員会からは、「教科書のカリキュラムに消費者教育を組み込むことが重要だが、学校側の負担が大きい。」「一部の先生は積極的に取り組んでいるが、学校ごとの違いが大きい。」という意見も挙げられた。さらに米沢市教育振興基本計画の改定に際し、消費者教育の記述を掲載することについては、「多くの重要な教育がある中で、消費者教育のみを特別に記載することには違和感がある。」という意見であった。

学校教員からは、「消費者教育教材の提供による授業支援は継続してほしい。体験型の取り組みなどがあれば、より効果的な学習の実践につながると思う。」といった意見があった。

<ヒアリング調査の副次的成果>

行政の関係課は、関連する事業がある場合も「消費者教育を行っている」という認識がない担当者が多かった。そのため、ヒアリング調査を通して「担当している仕事は消費者教育とつながっている」という認識を持つことにもつながった。

2. ワークショップ

消費者教育関係者の共通理解を深め、今後の消費者教育の目標や取組み、連携のあり方への合意形成をはかるために「ワークショップ」を開催した。次第は別紙2。

<概要>

・ワークショップは全2回開催。

第1回は、現状と課題についての情報共有・消費者教育の方向性の議論。第2回は、具体的な取組み内容の議論を目的として実施した。

・「学校」「地域」「見守り」の3グループに分かれ、各関係者がグループごとに意見交換を行いながら計画の具体的な内容について検討した。

・各グループには、消費者行政部局(消費生活センター)から各1名、消費者教育支援センターからファシリテーターとして各1名を配置。

第1回ワークショップ

日時:令和6年11月18日(月) 13:00~15:50

方法:対面開催 場所:置賜総合文化センター

【流れ】

- ①米沢市のこれまでの消費者教育の取組みを振り返ったあと、グループ内で消費者教育の現状と課題について、意見を交換する。
- ②グループを移動し、他グループの参加者と意見を交換する。
- ③元のグループに戻り、消費者教育推進に向けた方向性について意見を交換する。

第2回ワークショップ

日時:令和6年12月16日(月) 13:00~16:00

方法:対面開催 場所:置賜総合文化センター

【流れ】

- ①グループ内で消費者教育の取組を具体的に議論。
- ②議論の結果を全体発表。
- ③計画全体が推進されるために必要なことについて、グループで再検討
- ④全体で意見交換。

<ワークショップ参加者>

ヒアリングをおこなった消費者教育関係者を中心としながら、国際教育関係者、障がい者福祉関係者にも参画を依頼した。第2回では、文部科学省と山形県消費者行政部局もオブザーバー参加。

【学校グループ】

興道こども園どんぐり	園長
米沢市立南部小学校	校長
米沢市立第六中学校	校長
山形県立米沢工業高等学校	教諭
山形県立米沢女子短期大学	准教授
米沢市教育委員会学校教育課	指導主事
米沢市こども家庭課	課長補佐
米沢市消費生活センター	消費生活相談員

【地域グループ】

米沢市政策企画課	課長補佐
米沢市環境課	課長
米沢市社会教育文化課	課長補佐
国際交流協会	事務局員
エシカル Yonezawa	メンバー(3名)
米沢市生活安全課(消費者行政担当部署)	生活担当主任

【見守りグループ】

米沢市高齢福祉課	課長補佐、主任
米沢市社会福祉課	主査
米沢警察署生活安全課	生活安全係長
米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター	副センター長
相談支援事業所あずさ	相談支援専門員
米沢市介護支援専門員連絡協議会	会長
米沢市生活安全課(消費者行政担当部署)	課長補佐

<成果>

各グループでの議論・全体での意見交換の結果は以下のとおり。消費者教育の目標、課題、具体的な取組み内容が提案された。

学校グループ

■大目標

- ・子どもたちが「エシカルな視点」を身につけ、自分の判断で主体的に選び、行動できる人材を育成する。
- ・学校の教育を地域全体に広げることで、地域社会と教育が一体化した環境を目指す。

■課題

- ・消費者教育の取組みが「分断」されている。
行った消費者教育が、点と点がつながっていくような大人になるまで「継続していく学び」になるように意識する必要がある。学校の実践がバラバラで、市全体での一貫性も不足している。
- ・教員の負担軽減の必要性
現場で教員を支える仕組みが不足している。
教育活動を継続するためには、教員サポート体制の構築が急務。

■今後の取組み

- ・学習内容の整理
現在、学校で行われている学習内容を各段階で把握し、系統立てて整理する。これを基に、地域の教育目標を一貫した指標として設定する。
- ・指標づくり
地域でワークショップを開催し、地域住民にも参画してもらい、「消費者教育の目標・指標作り」を行う。今回のワークショップのメンバーを通じて、学校教育と地域社会の接続を強化する。
- ・教員サポート
教員を支える人材や仕組み、サポートする拠点となる場などを新たに構築する。大学を拠点にした支援も考えられる。

地域グループ

■大目標

- ・「地球に優しく、誰にも優しく、多くの人と関わり行動できる地域を作る」

■今後の取組み

・現状把握

市役所内部の情報整理 : 関係部署や担当者の洗い出し、評価。

市民アンケートの実施 : 市民の意識や要望をデータとして収集し、地域運営に反映。

地域連携の強化

・プラットフォームの構築

環境関連で進行中の活動を地域活動プラットフォームとして活用し、地域内外のつながりを広げる。既存の団体や個人活動の「横のつながり」を作る仕組みを構築する。

・情報格差の解消

ゴミ問題などの身近な課題に関する情報の共有の場が地域ごとに格差がある。各地域が互いのアイデアを共有できる場を設けることで解消を図る。

・外国人住民の声の反映

地域広報に外国人の意見を積極的に取り入れる仕組みが必要。例えば外国人向けの意見募集や、広報紙に外国人の声を載せる仕組みを作る。

・子どもや市民への教育

海外視察で得られた地域環境に関する話を知ってもらう場が共有できるといい。

子供たちへのスマホトラブル防止教育などは、「大学生や高校生が子どもたちに教える」といった「近い世代」が交流しながら学ぶ機会もいいと思う。

■中長期目標

モニタリング・評価の体制を整備し、取り組みの進捗状況を記録。

消費者教育を集約したポータルサイトを構築し、10 年後を目標に収集した地域データを活用して、米沢市特化型 AI サービスを用い、市民の学習機会を拡充できるといい。

見守りグループ

■課題

- ・情報が住民に「自分ごと」として捉えられていない。
- ・情報が届きにくい(特に関わりが薄い住民)。
- ・情報のアップデートが遅れている。
- ・外国人住民への対応が不足している。

■消費者教育推進に向けた方向性について

・情報発信

電器店のテレビでの放映や「見守り新聞」の配布などを通じて消費者被害に関する情報の発信を継続・強化。相談窓口の認知度向上も図る。110番ネットワークを活用し、消費者被害について無関心な層にも情報を広げる工夫をする。

・既存の「見守りサポーター養成講座」を継続し、認知を高める。

見守り関係者(ケアマネージャーなど)の定例会などの場を活用して、見守りサポーター養成講座を実施して、見守りの輪を広げていく。

・コミュニティの強化

地域サロンやスーパーの「イートインスペース」、ドラッグストアなど、住民が自然に集まる場があるので、場を利用して情報共有を促進する。

・アンケート調査を通じた政策評価+住民の意識づけ

意識アンケートを行い、政策をウォッチすることに加え、住民に課題意識の共有を通じて「自分ごと化」を進める。その際、「タイプ診断」のような冊子を作成するのも効果的だと考える。

・インセンティブの付与

ポイント制度を導入し、住民が情報に触れることや、地域活動に参加するメリットを明確にする。

全体意見交換

・プラットフォーム構築の重要性

住民同士の繋がりが希薄化しているため、プラットフォームにより各団体や個人の活動を連携させるための仕組みを計画に盛り込めるといい。環境フェスティバルがプラットフォームにもなると思う。

「見守りサポーター」は高齢者を中心に活動が進んでいるが、障害者や若年層への取り組みが不足している。消費者安全確保地域協議会を活用し、地域全体で情報共有や見守りサポーター養成講座を拡大していくためにも連携のしくみがあるといい。

・消費者教育や地域の見守りの担い手を増やす

地域おこし協力隊などともつながり、若い世代の参加を促進できると良い。

今回のようなワークショップをイベントの場を利用して開催する。その場として「松川コミセン」が利用できるのでは。学生も交えた取組みにできるといい。学校・大学との連携を強化し、次世代育成を計画に反映できるといいと思う。

障害者の中には、自分がトラブルに巻き込まれていることに気付けないケースが多い。そのため、周囲の支援者が「気付き役」となるしくみ作りが必要。

・市独自の消費者教育の指標生成

現状、取組みの評価軸がない。米沢版のイメージマップを作成し、それを教育の指標(KPI)として、教育効果を測定するしくみを構築してはどうか。

・消費者教育の機運を高める取組みの創出

フェアトレードタウンのように、地域ぐるみで行っているような雰囲気を作っていけるといい。そのために、民間企業にも協力を呼び掛けていける取組みを盛り込んではどうか。



3. 今後の計画策定スケジュール

これまでの成果に基づき、計画の具体的な目標・個別施策を示す「消費者教育計画骨子案」を策定する。

ワークショップにおいて、計画には「体系的推進に向けた目標の設定」、「大学の消費者教育拠点化」、「プラットフォームの構築」といった施策を組み込むことへの提言があった。いずれの施策も各関係者との十分な調整が求められることを踏まえ、当初本年度予定していた計画骨子案の確定は次年度におこなうものとした。

4. 成果物

本事業の成果として、他の自治体における計画策定の参考になるような、「計画策定に向けたプロセス」を明らかにしたデジタル資料(PDF)を作成。

計画策定に向けて必要となる過程を示し、米沢市モデルとして本事業で実施した取組みやその結果、取組む上で留意すべきポイントを取りまとめる。資料はイラスト等も用いながら、分かりやすい内容となるよう工夫する。

<資料構成>

タイトル	(仮題)消費者教育推進計画ができるまで- 米沢市をモデルとした計画策定プロセス -
1	消費者教育推進計画の意義
2	計画策定に向けた3つのステップ (STEP1 現状把握、STEP2 目標設定、STEP3 関係者調整)
3	米沢市の計画策定プロセス —米沢市の概要 —これまでの消費者教育の実績・課題の整理(STEP1) —「ヒアリング調査」による消費者教育関係者の事実上把握(STEP1) —「ワークショップ」による消費者教育関係者との合意形成(STEP2・3) —米沢市の今後の展望

ヒアリング調査項目

1. これまで消費者教育に取り組んできた成果について
2. これまで消費者教育に取り組んで感じたこと・気づいたこと
3. 継続した取組み、連携・協働に向けて課題に感じること
4. 今後に向けて（取り組みたい消費者教育、連携・協働はどうあるべきか等）
5. 推進計画策定に向けたご意見

ヒアリング調査項目（関係課の皆様）

1. 現在の業務内容
2. 現在、またはこれまで実施した消費者教育※に関連する取組み
※消費者教育の内容は、消費者庁「消費者教育体系イメージマップ（別紙）」をご参照ください。
3. 消費者教育の推進に向けた連携・協働体制についてのご意見
4. 消費者教育推進計画策定に向けたご意見

米沢市消費者教育推進計画策定に向けたワークショップ（第1回）
次第

日時：令和6年11月18日(月)

場所：置賜総合文化センター2階 203 研修室

1	開会挨拶	13:00～13:05
2	【講義】米沢市における消費者教育のこれまで	13:05～13:20
3	【ワークショップ①】 ・自己紹介 ・消費者教育の取組みの現状 ・消費者教育の推進に向けた課題の整理	13:20～14:10
— 休憩 —		
4	【ワークショップ②】 ・他グループとの意見交換	14:20～15:00
5	【ワークショップ③】 ・消費者教育の推進に向けた意見の交換	15:00～15:25
6	意見の共有	15:25～15:45
7	閉会あいさつ	15:45～15:50

配布資料

- | | |
|-----|-------------------------|
| 資料1 | 参加者名簿 |
| 資料2 | レジュメ「米沢市における消費者教育のこれまで」 |
| 資料3 | 消費者教育体系イメージマップ |
| 資料4 | 米沢市消費者安全確保地域協議会リーフレット |

米沢市消費者教育推進計画策定に向けたワークショップ（第2回）

次第

日時：令和6年12月16日(月) 13:00～16:00

場所：置賜総合文化センター2階 203 研修室

- 1 開会挨拶
- 2 ワークショップ
 - ・ワークショップ趣旨説明
 - ・第1回ワークショップの振り返り
 - ・消費者教育推進計画の内容、連携・協働体制についての検討
- 3 検討結果の共有
- 4 グループ内での意見交換
- 5 全体意見交換
- 6 閉会あいさつ

配布資料

- ・資料1 参加者名簿
- ・資料2 第1回ワークショップの振り返り
- ・資料3 事前アンケート（欠席者からの意見）
- ・実施後アンケート